

岐阜県嚥下障害研究会 モグモグ通信 No. 23 (2014. 1 発行)

1月(成人領域)
2月(小児領域)
3月(成人領域)
と研修会が続きます！是非ご参加ください！



発行所：岐阜県嚥下障害研究会
事務局：土岐市立総合病院 ST 室

摂食・嚥下の地域連携

地方独立行政法人

岐阜県総合医療センター

摂食・嚥下障害看護認定看護師

田中さとみ



当院は地域の基幹病院として、救命救急センターを併設した急性期医療を担っています。近年超高齢化社会の到来とともに入院してくる患者は、65 歳以上であることが多い状況にあります。とりわけ摂食・嚥下障害患者の疾患別内訳をみると、約 50～60%は脳血管疾患と神経難病で占めています。その他 20～30%は低栄養が根底にあり、治療に伴う安静臥床による嚥下関連筋群の廃用による嚥下障害を来しており、それとともに誤嚥性肺炎で入退院を繰り返している患者も年々増加傾向にあります。

急性期医療の役割として、疾患の治療を行うとともに生活者としての視点を持ちながら退院にむけて支援していく必要があるため、当院では早期から経口摂取再開し、段階的に食事形態をアップしながら、誤嚥性肺炎を併発することなく安全に安楽に患者らしさが取り戻せるように援助しています。しかし、在院日数短縮やDPCの導入に伴い、摂食・嚥下訓練の途中であっても次の病院へ転院、または胃瘻造設をして転院あるいは在宅療養に移行するケースもあります。そのような状況で、地域の病院・施設、在宅療養へケアの継続をしていくための多職種との連携は非常に重要であると考えています。

摂食・嚥下障害患者の早期経口摂取確立のための支援の一つに、チーム医療によるNSTラウンドを通じて低栄養の患者の栄養状態早期改善・是正をするとともに、口腔ケアラウンドを通じて食

べられる口作りのための口腔評価を行い、ケア方法の指導を行っています。さらに認定看護師としてスクリーニングや嚥下機能評価の実施、患者・家族への嚥下訓練や在宅療養移行時のカンファレンスの開催をしてスムーズな療養ができるように取り組んでいます。そして、地域へのケアの連携方法として嚥下及び栄養状態の連絡票を用いて情報提供をしています。あらゆる患者にいつ誰が関わっても同じレベルの支援ができるようにしていくための情報は非常に重要であると認識しています。

岐阜県嚥下障害研究会は、医師、歯科医師、歯科衛生士、看護師、言語聴覚士、栄養士、介護支援員などの多職種による研究会であり、さまざまな研修会を通じて知識・技術の向上のみならず、施設間や多職種による役割の違いによる情報交換が可能となっています。これらのことは、急性期病院である当院から地域へむけて摂食・嚥下障害患者のケアの連携をしていく上で、非常に有用な機会を提供して頂いています。今後連携の強化を図るためには、患者の摂食・嚥下、口腔機能、栄養がどのような状態であるのか明確な情報が医療職だけでなく患者・家族なども含めて誰にでも伝達でき、理解して頂けるようなツールが必要です。それが患者の誤嚥性肺炎を予防し、住み慣れた地域で長期に生活していくための大きな基盤となると考えます。摂食・嚥下のための地域連携・ネットワークの強化が望まれている今、研究会の皆様と協力して、微力ながら尽力したいと思います。



小児領域研修会 通算第41回 感想レポート

「症例検討会」に参加して

各務原市福祉の里

つくし・たんぽぽ・さくら施設長

安田香実（言語聴覚士）

これまで、小児領域の研修会では、毎年症例検討会を行ってきました。これまでのスタイルとしては、学齢期を中心とした症例について、支援のあり方を参加者と一緒に考えてきましたが、私たちが、小さい頃関わらせていただいた方々も、成人期に差し掛けてきました。いわゆる高齢者の嚥下障害とはまた違った困り感を抱えておられる、障害を持つ成人期の方々の嚥下障害については、あまり学ぶ機会がないのが現状で、小児領域研修会にも成人施設で働く色々な職種の方が参加して下さっています。そこで今回は、脳性まひを持つ成人の方の症例をもとに、皆で成人期の嚥下障害の支援について考えました。

参加者は 30 名弱とやや少なめではありましたが、県外（和歌山、静岡、愛知、長野など）からの参加者もあり、関心の高さを感じました。

午前中は、講師・助言者の野沢先生より「小児期より摂食面の困難さを有する方々の青年・成人期の摂食支援を考える」というテーマで講義を受けました。発達期と違って成人期は、その方と支

日時：平成24年12月1日（日）

会場：飛翔の里生活の家（中津川市）

講師・助言者：言語聴覚士 野沢由紀子氏

（元信濃医療福祉センター勤務）

援者との関係性の中で獲得した学習パターン（適応行動）が形成されているので、それを否定、批判するのではなく、むしろ尊重し、学び、出発点とした上で、困り感が改善される支援方法の選択肢を提案していく、という基本的な姿勢が大切であることを学びました。

午後からは、飛翔の里の作業療法士後藤昭道先生に症例を紹介していただいた後、参加者が4つのグループに分かれて支援方法について検討をし、発表しました。その後、症例の方においでいただき、野沢先生に実際にやっていただきながら、参加者から提案された姿勢の調整や介助方法について検討しました。しかし、症例の方がこれまでの介助者の方との関係性の中で形成されてきた適応行動を変えるということは、かえって食べにくくなることの方が多く、支援の難しさを実感しました。

脳性まひを持つ方の成人期の支援は、本当にケースバイケースだというのが実感でした。同時に、幼少期から支援に関わる立場の者としては、成人期に生じてくる問題を見通して、支援にあたることが大切であることも実感しました。そんな中、症例の方が、さほど緊張されることなく楽しそうに私たちの勉強会に協力してくださり、場がとても和みました。“大人だなあ”と感じた次第です。

年会費納入のお願い

納入金額：平成25年度分 会費 1,000 円

（前年末納者は2,000 円）

振込先：郵便振替 加入者

岐阜県嚥下障害研究会

口座番号：00890-3-114142

*通信欄に「〇〇年度分会費」とご記入願います。2年間会費を滞納すると、自動退会となります。



第16回学術講演会高山大会に 実行委員として参加して 25.11.3



岐阜県歯科医師会
地域医療委員会 副委員長

大埜間 勉
(おおのま歯科クリニック)

今回、第16回岐阜県嚥下障害研究会学術講演会・総会（高山大会）に実行委員として参加させていただきました。高山での大会は25年11月3日に開催させていただき、総参加者 130人、内訳は歯科医師 15人、歯科衛生士 29人、栄養士・管理栄養士 25人、言語聴覚士 17人、看護師 14人、その他 30人の参加者をいただきました。

午前は特別講演として講師に金谷栄養研究所所長の金谷節子先生をお迎えし「摂食・嚥下障害者と嚥下食ピラミッド」と題しご講演をいただきました。講演では嚥下食の歴史から嚥下食のポイントおよび2013年嚥下調整食学会基準などを紹介していただき、食事はサイエンスを基礎としたアートであると締めくくられました。この講演は先生の熱意が感じられ参加者は熱心に講演

に聞き入っていたのは印象的でした。

午後は総会の後、講演1として各務原市福祉の里つくし・たんぽぽ・さくら施設長の安田香実先生が「小児の摂食・嚥下障害～発達と療育～」と題し講演され、続いて講演2として岐阜県歯科衛生士会の岩井礼子先生に「口腔機能向上プログラムの取り組みの実際」と題して講演された。いずれの講演も職種が異なれば聞くことができないような内容であるため本研究会のように他職種参加の研究会ならではの感じられました。歯科医師としてはこれまで嚥下障害を支援するというより咀嚼に重点を置いた治療や、指導をしてきたように思います。しかしながら現在、歯科診療は診療所での診療にとどまらず、病院や施設、在宅にとお伺いし治療や指導を進めなければいけない時代に入っており、また他職種連携の重要性も認識され、お互いの専門分野の英知と技術を患者さんのために協力・協働し治療や支援にあたる必要性が言われています。まさに本研究会は嚥下障害を通して協力・協働を実践してきていると感じました。今後も微力ながら本会への協力をさせていただきたいと思いますとともに更なる本研究会の盛会、繁栄をお祈りいたします。ありがとうございました。

日	時：平成25年11月3日（日）	
会	場：飛騨・世界生活文化センター（高山市）	
日	程：10：05～12：05	特別講演 「摂食・嚥下障害者と嚥下食ピラミッド」 金谷栄養研究所 所長 金谷節子氏（管理栄養士）
	12：05～13：15	昼食・休憩・書籍・嚥下食および歯科関係サンプル展示
	12：45～13：15	総 会
	13：15～14：15	講演① 「小児の摂食・嚥下障害～発達と療育～」 各務原市福祉の里つくし・たんぽぽ・さくら施設長 安田香実氏（言語聴覚士）
	14：20～15：20	講演② 「口腔機能向上プログラムの取り組みの実際」 岐阜県歯科衛生士会 岩井礼子氏（歯科衛生士）



特別講演 金谷節子氏



特別1 安田香実氏



特別2 岩井礼子氏



書籍・嚥下食および歯科関係サンプル展示



洞谷実行委員長とスタッフ一同



— 編集後記 —

高山大会でご後援を頂きました岐阜県医師会、岐阜県歯科医師会、岐阜県看護協会、岐阜県栄養士会、岐阜県歯科衛生士会、岐阜県理学療法士会、岐阜県作業療法士会、岐阜県言語聴覚士会、岐阜県老人福祉施設協議会、岐阜県居宅介護支援事業協議会、岐阜県デイサービスセンター協議会、岐阜県身体障害者福祉施設協議会様には深く感謝申し上げます。

入会希望者は、土岐市立総合病院リハビリテーション部 言語聴覚士 加藤 宛まで。

FAX 0572-54-8488 または gifukenengesyogaikenkyukai@yahoo.co.jp まで (TOYO)